

1. 件名：日本核燃料開発株式会社の事業者防災訓練計画の概要説明について

2. 日時：平成29年11月8日（水）9時30分～10時30分

3. 場所：茨城県原子力オフサイトセンター 原子力防災専門官室

4. 出席者

原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所

小嶋原子力防災専門官、宮下上席放射線防災専門官

日本核燃料開発株式会社

管理部 部長、他1名

5. 要旨

日本核燃料開発株式会社が原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）に基づき実施する、事業者防災訓練の計画概要について説明を受けた。主な内容は、以下のとおり。

（1）訓練実施日

平成29年12月8日（金）

（2）訓練想定

地震の発生に伴い、原災法第10条及び第15条に該当する事象が発生することを想定

（3）新たに取り込む訓練事項

① 警戒事象発生時点で防災本部を設置する等、修正中の原子力事業者防災業務計画に基づく防災体制の確立

② 地震発生後の施設点検に関して整備したマニュアルによる点検の実施

③ 防災本部に新たに整備した放射線データ監視システムの活用

（4）訓練形態

シナリオ非提示による訓練

東海・大洗原子力規制事務所からは、訓練項目等が事業者の防災訓練中期計画（3か年計画）に基づいて設定されていることを確認したほか、国や自治体等への通報の実施時期及び通報区分の考え方を説明するとともに、昨年度の訓練での指摘事項の改善状況が、訓練の確認ポイントとして明確にされていることが必要であることを助言した。

また、訓練シナリオにおける応急措置の実施と事象収束の整合性について確認したところ、事業者からは整合が取れた内容とする旨の回答があった。

6. その他

配付資料なし